

アイエーティーティーシー
全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)
第98回会合(年次会合)の結果について

1 日時・場所

8月24日(火)から28日(土)(日本時間)まで、ウェブ会議形式で開催。

2 我が国出席者

福田水産庁資源管理部漁業交渉官(我が国代表)ほか、水産庁、外務省、関係団体等。

3 結果概要

(1) 太平洋クロマグロの資源管理

先月開催された「中西部太平洋まぐろ類委員会ダブリューシービーエフシー (WCPFC) 北きた小委員会しょういんかい」と「IATTC」の合同作業部会でコンセンサスが得られた事項をもとに、IATTCの条約水域(東部太平洋)における太平洋クロマグロの資源管理措置(漁獲枠等)について議論が行われ、

- ① 漁獲枠の増加についてはコンセンサスが得られたものの、
- ② 米国とメキシコの間での漁獲枠配分については、両国間で意見がまとまらず、本年10月の会合に向けて引き続き議論を行う、こととなりました。

(2) メバチ・キハダの資源管理

まき網漁業(※)の規制強化などについて議論が行われましたが、合意に至らず、本年10月の会合で引き続き議論することとなりました。

(※) IATTC水域での我が国漁船の操業は、はえ縄のみであり、まき網の操業はない。

【参考1 合同作業部会の結果概要】

(1) 漁獲枠 (※WCPFC及びIATTC側の措置)

WCPFC		IATTC (※1)
小型魚	大型魚	
現状維持	● 15%増 (※2、※3)	● 15%増 ● 上記に加えて 200 トン増 (※4)

(※1) 小型魚枠／大型魚枠の区分はない。

(※2) 我が国は732トン増。

(※3) 韓国は現在枠がないため、30トンを設定。

(※4) 200トンのIATTC内の配分は今後検討。

(2) 漁獲枠の未利用分の繰越 (※WCPFC側の措置)

「漁獲枠の未利用分の繰越率の上限を、漁獲枠の5%から17%へ増加」する現行の特例措置を、今後3年延長。

(3) 小型魚の大型魚への振替 (※WCPFC側の措置)

継続的な措置とするとともに、小型魚枠の10%を上限として、「1.46倍」換算して振り替えることが可能。

【参考2 現行のIATTCのメバチ・キハダ資源管理措置の概要】

(1) まき網漁業 (※我が国漁船は操業していない)

- ・ 72日間の全面禁漁 (7月29日～10月8日又は11月9日～1月19日の期間)
- ・ 沖合特定区で1か月間禁漁 (10月9日～11月8日の期間)
- ・ 集魚装置 (FADs) の使用数を大型まき網漁船で450個に制限

(2) はえ縄漁業：

メバチの漁獲枠の設定 (我が国漁獲枠 32,372 トン/年)

【参考3 今後の関係会合のスケジュール】

(1) IATTC「年次会合 (継続)」(10月18日～22日、ウェブ会議)

(2) WCPFC

① 「北小委員会」(10月5～7日、ウェブ会議)

② WCPFC「年次会合」(11月29日～12月7日、ウェブ会議)